

平成 27年 06月 01日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

居心地の良い「かごんまの家」

グループの名称

本物の家づくり研究会

直近採択グループ番号

---

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	石谷 吾一	代表者印
代表者所属先	株式会社 イシタケ	
代表者構成員番号	V-1, VI-1	
代表者所在地	鹿児島県鹿児島市東俣町176-1	
代表者電話番号	099-298-8201	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社 イシタケ	
事務局構成員番号	V-1, VI-1	
事務局担当者名	石谷 吾一	印
事務局郵便番号	891-1102	
事務局所在地	鹿児島県鹿児島市東俣町176-1	
事務局電話番号	099-298-8201	
事務局FAX	099-298-8274	
事務局担当者E-mail	i-51@ishitake.com	





























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 居心地の良い「かごんまの家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 本物の家づくり研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	①長寿命住宅(長期優良住宅)基準をクリアするのとは異なり、地域性を加味し耐震等級については耐震等級3を基本基準とする。 ②台風や地震への対策ならびに2020年の「改正省エネ基準(平成25年基準)」の義務化に向けて確実に基準値達成を図る。 ③壁及び屋根の断熱材は水で発砲する「硬質ウレタンフォーム(アクアフォーム)」が「高性能グラスウール」を使用する。また、基礎断熱を「押出法ポリスチレンフォーム保温板(カネライトフォーム)」を使用し断熱性能及び気密性を高める。 ④窓・サッシは断熱・遮音・気密性に優れた複層ガラスを使用し、ガラスはLow-Eガラスとする。 ⑤主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上に「鹿児島県産材」を使用する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	①事前の着工前会議を徹底し複数工程を同時並行で行うことで工期短縮を図る。目標平均工期3ヶ月。 ②桜島の降灰対策として屋根勾配を瓦4寸、コロニアル3寸5分、銅板系1寸5分以上とし、火山灰の堆積対策を講じる。 ③主要居室のフローリング(床材)については「燻煙熱処理木材(スモークウッド キョク君)」を使用する。(収縮・割れ・害虫忌避) ④湿度、日照時間の対策として、畳は和紙でできたDAIKEN「健やかおもて」畳を使用する。(抗菌力・変色予防力・耐摩耗力) ⑤地形や周辺の条件を考慮し可能な限り夏は涼しく、冬は暖かい、「次世代ソーラーシステムそよ風」か「エアサイクルシステム」を提案する。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	①建物の長期優良住宅仕様にもこだわらるのではなく、建築地の地域性や周辺の景観に馴染む佇まいを演出する。 ②建物まわり(外構)をコンクリート等の無機質なものでなく、植栽等を使い居心地の良い住環境を提案する。 ③地域木材の普及促進による林業の活性化を促すため、外壁材に木材施工の提案を可能な限り行う。また、建築基準法22条地域であっても外壁の延焼のおそれのある部分は準防火構造として提案する。	○
④①～③の背景	当グループの主な施工地域になる薩摩地方は夏は日照時間が長くとても暑くなりやすく、雨も非常に多い高温多湿の地域である。その為、白アリや害虫対策は避けられない。冬は東シナ海側の大陸からの寒気の影響を受けやすく寒暖の差が大きくなること多い。特に室内外の温度差は大きく、一般的な窓では結露の発生が多い。また、全国的にも台風の接近や上陸が多く、風雨被害が絶えない。そしてなによりも、世界的にも稀な活火山「桜島」の近くに市街地があり常に降灰や地震に対する対策が必要な地域である。特に降灰については、晴天のような日に窓を開けて換気を行いたくても、室内へ火山灰の浸入がある為、窓を解放できない実状がある。その為、一年を通してエアコンや暖房設備に頼らざるおえない日もしばしばである。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	①主要構造材の土台に使用する木材は加圧注入式防腐防蟻処理材(杉材・松材)を使用する。 ②濡縁(ウッドデッキ)に使用する木材は加圧注入式防腐防蟻処理材(杉材)を使用する。 ③『Jotoキソパッキング工法』で基礎と土台を絶縁し、腐朽菌やシロアリからの被害を未然に防ぎ、建物の耐久性や建材の持つ性能を十分に発揮させる。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	○「本物の家づくり研究会」の標準仕様が記載された構成員用パンフレット等を作成し、グループ内で用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の共有を図る。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	○当グループは長期優良住宅はもとより、住宅の施工経験が少ない未経験工務店が多く在籍する為、建材・資材の調達先の共有を図りストレスの少ない生産体制を構築できるように経験工務店がしっかりとバックアップに努める。 ○各工務店の使用する建材・資材で共通するものについてはグループとして価格交渉を行い、少しでも施工単元ができるよう努める。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	○事業進捗状況の確認及び生産の合理化に向けた【居心地の良い「かごんまの家」検討会を定期的に開催する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	○事務局より「改正省エネ基準(平成25年基準)」に関する研修会等の斡旋を行う。 ○各構成員へ現場見学会や完成見学会等への参加の呼びかけを行う。 ○事業進捗が芳しくない事業所へ個別にヒヤリングを行い問題点の把握に努める。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	○「本物の家づくり研究会」の標準仕様が記載された消費者用パンフレット等を作成し、グループとしての取り組みが明確になるようにする。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	○「本物の家づくり研究会」仕様の住宅・建築物になっているか、事務局にて着工前に「図面・仕様書」、着工後は各工程段階にてチェックを行う。(グループ内自主検査の実施)	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	○見積書表紙へ「本物の家づくり研究会」仕様の住宅・建築物である旨の記載を各施工店は行う。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	○「本物の家づくり研究会」へ参画していることを、各工務店はHPやパンフレット等に記載し消費者が認識、周知できるようにする。 ○施工の協力を仰ぎ「本物の家づくり研究会」の完成見学会を実施し、消費者へ認知度、信頼性の向上に努める。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○当グループの長寿命型住宅(長期優良住宅)未経験工務店の最低1棟建築を目標とし、経験工務店の協力体制を整備する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 居心地の良い「かごんまの家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 本物の家づくり研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	○各工務店は住宅所有者が新築・リフォーム・修繕等の記録を蓄積・活用していく「住まいの履歴書となる」住宅履歴情報をJIO(株式会社日本住宅保証検査機構)が提供する「りれきJIO's(住宅履歴情報サービス)」または、その他の住宅履歴情報蓄積システムを必ず使用する。また、その後のリフォーム・修繕等についても同様とする。 ○完成引き渡し後、住宅の維持管理(建築後30年)を各工務店において維持保全計画書に基づき行う。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	○グループ独自の住宅メンテナンス冊子の整備を行い、施主自身で出来る日常のお手入れを推奨する。 ○グループ独自の維持保全計画書に記載予定されている期間に、必要と思われる設備・部位におけるリフォームの提案を各工務店にて行う。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	○当グループ工務店にて建築された施主を対象とした、「住まいのお手入れ」や「DIY・日曜大工」などのイベントの開催を目指す。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	○グループ独自の維持保全計画書を各工務店にしっかりと共有させ、その内容の進捗を事務局にて随時確認し、是正指導を行う。 ○事業進捗状況の確認及び生産の合理化に向けたグループ検討会と併せて、グループ独自の維持保全計画等の管理が正常に行われているかなどの検証も行う。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	○グループ構成員の不測の事態に備え、各業種の登録事業所は複数とすることでグループとしての体制が維持できるようにする。 ○当グループ工務店にて建築された施主に対し、グループ工務店名簿並びに事務局連絡先を渡し不測の事態時は事務局が中心となってバックアップを行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	○当グループ工務店が建築する住宅は必ずJIO(株式会社日本住宅保証検査機構)の「新築住宅瑕疵保険(JIOわが家の保険)」への加入か同等の住宅瑕疵保険への加入を義務付け、それに沿った瑕疵担保保証を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。		
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	○木を活かす建築推進協議会主催の「住宅省エネルギー技術講習会」を受講する。 ○事務局にて未経験工務店への「長寿命型住宅(長期優良住宅)」の施工技術研修会等を実施する。その後についても必要に応じて随時開催する。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	○「長寿命型住宅(長期優良住宅)」認定に必要な「改正省エネ基準(平成25年基準)」の外皮平均熱貫流率・冷房期の平均日射熱取得率や構造計算等の算出方法に関する研修会の実施。年複数回実施予定。 ○実施進捗途中の現場における研修会の実施。随時開催予定。	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	「本物の家づくり研究会」は今回初めてのグループ発足となる為、未経験工務店が多く在籍している。早期に長寿命住宅(長期優良住宅)の実績を積むため、未経験工務店向けの現場研修会や2020年の「改正省エネ基準(平成25年基準)」の勉強会を定期的に開催したい。1~3年以内にはすべての工務店において長寿命住宅(長期優良住宅)の施工を達成したい。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	○地域性を加味した建材・資材の追及。(新商品等の提案) ○「本物の家づくり研究会」のブランド力強化の為の標準仕様等の柔軟な見直し。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	8名を参加目標とする。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局より「省エネ技術講習会」の開催日時等の案内を行う。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	事務局が中心となり各地で開催される建材フェア等に参加し、新建材や新しい建築技術等の導入を検討する。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	モニター住宅として施主の協力を仰ぎ、新建材や新技術の実証実験を検討する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 居心地の良い「かごんまの家」	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 本物の家づくり研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須) ○土台=杉・檜(国内 合法木材) ○柱=杉(鹿児島県産材)・檜(国内 合法木材) ○梁・桁=杉(鹿児島県産材)・檜(国内 合法木材)・その他(国外材 PEFC認証材)	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) ○主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上に「鹿児島県産材」を使用する。 ○使用量=(例)100㎡の住宅で主要構造材が15㎡(うち約8㎡は鹿児島県産材)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須) ○主要構造材(柱・梁・桁・土台)に使用する「鹿児島県産材」は必ず、産地、品質が特定できるものを使用する。 ○主要構造材以外に使用する木材についても、可能な限り「地域材」の使用を施主に提案する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 特になし	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組 ○地域材の在庫量や価格情報を把握するため鹿児島県木材情報システム「かごしま木材ネット」等を活用し把握に努める。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測 ○各工務店の見積もり数量等を事務局にて確認し、予想を立てる。	○
c	①-1 畳の活用 ○可能な限り一部屋は畳部屋(和室)を提案する。もしくは、フローリングフロアについても一部畳コーナー等を提案する。	○
	①-2 和瓦の活用 ○一種類の屋根材を提案するのではなく、瓦・コロンアル・銅板系等の住宅の佇まいや住環境に沿う素材の提案に努める。特に、屋根材のお手入れを気にされる施主に対しては瓦を勧める。	○
	①-3 襖の活用 ○和室の続き間やフローリングフロアからの和室への続き間へは地元建具職人が作る戸襖を活用する。	○
	①-4 障子の活用 ○和室の窓には内障子を使う。 ○その他にも目隠し等にも障子を活用する。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 ○建物まわりに使用するコンクリートについても可能な限りジラスを含むジラスコンクリートを施主に提案し使用につなげる。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 特になし	
	②地域の住まい方の継承につながる取組 特になし	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組 ○極力建物まわりへは緑(植栽)を植え、周辺地域が無機質な街並みにならない提案を心掛ける。 ○建物と緑(植栽)の調和による街並み形成に寄与していく。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組 特になし	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 ○地域の景観等を守る取り組みとして、年複数回神社仏閣等の文化財の清掃や地域の草払い、ごみ拾いなどをグループ構成員だけでなくその他の協力業者等と共に実施する。	○
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組 ○グループとして行イベントでの粗品や景品等を可能な限り、震災地域で生産されたものを採用し使用する。	○
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。